

ダガーボード問題について

2017.3.02

ルール計測委員会 荒川 渡

1. クラス規則 3.3 ダガーボードには 下記が明記されています。

3.3.3 ダガーボード の重量は アタッチメントや位置を決めるものを除いて、**2.0kg 以上**であること。

ダガーボード にバラストを付けたり、切り抜いたりすることは禁止する。

ダガーボード とストップ パテンを組立てた重心は、下縁から 520 mm 以上離れていること。

2. 上の赤字記述に 明らかに違反する装備が判明しました。

・規則よりも軽いダガーボードを、上部のパテンの間に**空洞**を作り
その中に **ウェイト (金属)** を入れて調整されていた事実が報告された。
クラスルールの重要性に鑑み、IODAへ報告した。

・平成28年12月3日の 2017年度 第2回日本OP協会 理事会において
下記が協議されました。

- ① 事実をHP にて公開
- ② IODA へ報告し対応を協議
- ③ IODA の対応決定には時間を要するため、IODA から本件への通告があるまでは、すでに発行された計測証明は有効とし、大会での使用を認める。
- ④ 新しい状況が判明次第に JODA公式HP にて お知らせする。
- ⑤ 2017年 3月に開催される 最終選考会(江の島)については、重量的には他の艇のダガーボードとの差が無い事を根拠とし、本件に対する無用な混乱を避けるために使用を認める。
- ⑥ 同様のダガーボードを使用している選手への対応については、状況をみて理事会にて協議対応する。



3. 2017年 JODAナショナルチーム最終選考会 大会期間中の対応について

大会開催の迫る3月2日現在に於いてIODAからの本件に関する通告がまだ無いため、緊急を要し、以下にて対応します。

- a) 理事会協議 ③ ⑤ を有効として、重量的には他の艇のダガーボードと同じならば、性能上の差が無い事を根拠とし、参加艇のダガーボードの分解検査は行なわず、証明書提出による通常の選考会で行われる簡易計測を認める。
- b) 選考会期間後に新たに発見された、本件の違反に関するダガーボードについては過去に遡らず不問とする。
- c) 検査しないにもかかわらず、偶然に違反が発覚されたダガーボードについては、例外的にテクニカル委員会が裁定する。

以上です。選手の皆様に於かれましては レースに健闘して いい結果を求められんことを ご祈念申し上げます。